

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年1月14日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 T o t e n k o C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番33号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 昇

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番33号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 経理部長 佐藤 昇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第3四半期累計期間	第59期 第3四半期累計期間	第58期
会計期間		自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高	(千円)	4,546,146	4,213,025	6,323,854
経常損失()	(千円)	218,473	494,119	180,448
当期純利益又は 四半期純損失()	(千円)	265,500	582,419	209,955
資本金	(千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数	(株)	25,728,716	25,728,716	25,728,716
純資産額	(千円)	8,879,682	8,647,115	8,869,789
総資産額	(千円)	13,232,377	14,556,862	13,705,931
1株当たり当期純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)	10.33	22.67	8.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	67.1	59.4	64.7

回次		第58期 第3四半期会計期間	第59期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	5.16	9.20

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による金融緩和をはじめとする積極的な経済政策を背景に、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税増税による個人消費への影響もあり、想定以上に厳しい状況で推移いたしました。

こうした状況のもとで、当社は、営業力強化による黒字転換を目指して諸活動に取り組んでまいりました。

まず、セールス活動の再構築と徹底強化により、宴会売上の確保に努めました。既存顧客の囲い込みに加え、官公庁・各種団体、業績好調な業種などの新規開拓セールスを継続的に実行してまいりました。

次に、婚礼ブランド「LUCIS（ルーキス）」「Coeur et Coeur（クーレクール）」「LA VIE CLAIR（ラ ヴィクレール）」に加え、他の店舗においても、好調に推移しております顔合わせ、食事会、二次会等の婚礼事業のさらなる強化を図りました。

さらに、平成26年5月より改装に着手いたしました「オペラシティ東天紅」は、9月にリニューアルオープンし、順調に推移しております。なお、この改装時期にあわせて、「オペラシティ海燕亭」を閉店いたしました。

また、千葉県松戸市所在の当社所有社員寮・研修センター、並びに、大阪市所在の関西寮を廃止するなどの事業構造改革を進めました。なお、松戸寮跡地については、賃貸マンションを建設し、本年7月より賃貸開始を予定しております。

そして、一昨年より着手しております新「上野店」の建設は、順調に推移しており、本年、1月末の竣工を目指し、宴会セールス、婚礼予約等の営業活動や婚礼メニューの刷新などを中心とした開店準備を進めております。

しかしながら、新「上野店」建設工事の影響や景気の停滞などもあり、宴会部門、婚礼部門ともに売上高の減少となった結果、当第3四半期累計期間の売上高は、前年同四半期比7.3%減の42億1,302万円、営業損失は4億5,888万円（前年同四半期は営業損失2億15万円）、経常損失は4億9,411万円（前年同四半期は経常損失2億1,847万円）、四半期純損失は5億8,241万円（前年同四半期は四半期純損失2億6,550万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ8億5,093万円増加いたしました。

これは主に、四半期純損失の計上となったものの、繰延税金資産を2億9,808万円計上したことなどにより流動資産が3億4,669万円の増加、固定資産は店舗改装等による取得3億9,278万円があったものの除却並びに土地の売却等による減少が3億7,763万円、繰延税金資産を4億2,987万円計上したことなどにより5億423万円増加いたしました。

負債は、前事業年度末に比べ10億7,360万円増加いたしました。

これは主に、借入金が新規実行により9億3,372万円増加したことなどによります。

純資産は、前事業年度末に比べ2億2,267万円減少いたしました。

これは主に、土地評価差額金を取り崩しにより9億4,799万円増加した一方、繰越利益剰余金が土地再評価差額金税効果考慮後の5億8,776万円減少したこと並びに四半期純損失5億8,241万円を計上したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

平成26年7月28日開催の取締役会において、営業政策、管理体制等の抜本的見直し並びに新「上野店」及び店舗・所有資産の活性化等を目的とした東天紅成長戦略計画を決議いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,728,716	25,728,716	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数1,000株
計	25,728,716	25,728,716		

(2) 【新株予約権等の状況】

記載事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

記載事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日		25,728,716		2,572,092		6,561,688

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(平成26年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,610,000	25,610	
単元未満株式	普通株式 79,716		
発行済株式総数	25,728,716		
総株主の議決権		25,610	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東天紅	東京都台東区池之端1丁目4番33号	39,000		39,000	0.15
計		39,000		39,000	0.15

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、39,717株であります。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.42%
売上高基準	3.56%
利益基準	1.67%
利益剰余金基準	7.99%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	431,801	389,708
売掛金	239,427	317,024
商品及び製品	8,185	6,495
原材料及び貯蔵品	77,418	81,594
繰延税金資産	572,989	871,069
その他	108,383	119,004
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	1,437,904	1,784,596
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,130,567	1,068,133
土地	8,000,415	7,875,366
その他（純額）	1,161,326	1,363,951
有形固定資産合計	10,292,309	10,307,451
無形固定資産	1,303	37,546
投資その他の資産		
差入保証金	1,695,142	1,690,976
投資有価証券	140,515	140,114
繰延税金資産	-	429,870
その他	139,355	166,907
貸倒引当金	600	600
投資その他の資産合計	1,974,414	2,427,268
固定資産合計	12,268,027	12,772,266
資産合計	13,705,931	14,556,862
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,337	155,622
短期借入金	1,690,500	2,801,900
リース債務	9,934	9,489
未払法人税等	37,000	26,000
賞与引当金	64,000	17,000
資産除去債務	35,000	35,000
その他	733,020	939,230
流動負債合計	2,692,793	3,984,242
固定負債		
長期借入金	530,925	353,250
リース債務	14,054	6,937
繰延税金負債	20,894	-
再評価に係る繰延税金負債	833,504	833,504
退職給付引当金	523,574	511,417
資産除去債務	5,200	5,200
長期未払金	140,194	140,194
その他	75,000	75,000
固定負債合計	2,143,348	1,925,504
負債合計	4,836,142	5,909,747

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金	6,561,688	6,561,688
利益剰余金	945,751	224,426
自己株式	8,914	9,149
株主資本合計	10,070,616	8,900,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,797	37,539
土地再評価差額金	1,238,625	290,628
評価・換算差額等合計	1,200,827	253,088
純資産合計	8,869,789	8,647,115
負債純資産合計	13,705,931	14,556,862

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	4,546,146	4,213,025
売上原価	2,161,925	2,074,936
売上総利益	2,384,221	2,138,089
販売費及び一般管理費	2,584,376	2,596,971
営業損失()	200,155	458,881
営業外収益		
受取利息	70	44
受取配当金	1,937	2,254
未回収商品券受入益	1,487	1,005
保険配当金	1,536	1,727
その他	1,558	1,809
営業外収益合計	6,589	6,840
営業外費用		
支払利息	22,373	25,778
設備休止費用	-	14,938
その他	2,534	1,361
営業外費用合計	24,907	42,078
経常損失()	218,473	494,119
特別損失		
固定資産除却損	30,033	566
店舗閉鎖損失	-	33,176
事業構造改革費用	-	1 426,026
特別損失合計	30,033	459,770
税引前四半期純損失()	248,507	953,889
法人税、住民税及び事業税	16,993	16,993
法人税等調整額	-	388,462
法人税等合計	16,993	371,469
四半期純損失()	265,500	582,419

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)	
平成25年11月25日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、同日付で契約いたしました。	
(1) 資産譲渡の理由	当社は、資産効率の向上及び新店舗建設による営業体制の強化並びに店舗運営の効率化を目的として、当社保有の上野店土地建物の売却を決定いたしました。
(2) 譲渡資産の内容	
契約締結日	平成25年11月25日
譲渡物件	土地(2,985.37㎡)、建物延床面積(11,057.24㎡)
帳簿価額	土地3,654百万円、建物770百万円(平成25年2月末現在)
譲渡予定価額	8,914百万円
所在地	東京都台東区池之端一丁目
物件引渡日	平成27年2月末日(予定)
(3) 譲渡先の概要	
名称	東京建物株式会社
本店所在地	東京都中央区八重洲一丁目9番9号 東京建物本社ビル

(四半期損益計算書関係)

1 事業構造改革費用は東天紅成長戦略計画に基づく営業政策、管理体制等の抜本的見直し並びに新「上野店」及び店舗・所有資産の活性化等に要した費用であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	123,984千円	121,448千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	10.33円	22.67円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	265,500	582,419
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	265,500	582,419
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,691	25,689

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月13日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛 木 忠 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 英 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第59期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年9月1日から平成26年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月1日から平成26年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東天紅の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「追加情報」に記載されているとおり、会社は平成25年11月25日開催の取締役会における決議を経て、同日、固定資産の売買契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。